



男女共同参画ひと かがやく男女になるために



県男女共同参画会議の委員を募集します

県男女共同参画会議は、静岡県の男女共同参画の推進に関する施策や重要事項を調査審議する機関です。

内容 年2～3回程度開催を予定している参画会議に出席し、県の男女共同参画の推進に関する施策などについて審議します。

応募資格 次のすべてに当てはまる方

県内在住で20歳以上の方
男女共同参画の推進に関心がある方

国・地方団体の議員や職員、県男女共同参画会議委員の経験がない方

募集人数 4人程度
任期 11月1日(木)～平成21年10月31日(土) 2年間

応募方法 市役所2階地域振興課 協働共生推進係または、県ホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/>)にある応募用紙に必要事項を記入し、「男女共同参画社会実現のため私(家族)のできるごとく」をテーマにした小論文(原稿用紙800字以内)を添えて持参

または、郵送してください。
応募締切 8月22日(水)

男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれずに、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。



◎地域振興課協働共生推進係
☎44-3116

選考方法 一次選考後、9月中旬に面接による二次選考を行います。

参画会議へ出席した場合は、県の規定により謝金と旅費を支払います。

◎静岡県民部男女共同参画室
〒420 8601
静岡県葵区追手町9 6
☎daiyo@pref.shizuoka.lg.jp

市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 私は70歳ですが、健康維持のため、市で補助してくれる制度などはありませんか？

A! 市では、はり・きゅう・マッサージを利用する方と市内の公共プールを利用する方に補助をしています。また、インフルエンザの予防接種も補助していますのでご利用ください。

はり・きゅう・マッサージ
市内在住で70歳以上の方に、5,000円のはり・きゅう・マッサージ施術助成券(5枚つづり)を交付しています。

申込方法 市役所1階いきいき長寿課長福祉係または、支所1階市民サービス課市民福祉係で手続きをしてください。

プール回数券
市内在住で60歳以上の方が袋井・浅羽B&G海洋センター、月見の里学遊館水玉プールの回数券を買う時に1,000円の補助をしています(年間2回まで)。

袋井・浅羽B&G海洋センター(11枚つづり)
6月～9月…2,000円
1,000円

10月～5月…3,000円
2,000円

浅羽B&G海洋センターは、8月31日(金)まで開館。水玉プール(11枚つづり)4,000円 3,000円

申込方法 各プールの窓口で申込書に記入してください。

助成券・回数券は申請した本人が使用してください。1回の利用につき、1枚の使用となります。

いきいき長寿課長福祉係 ☎44 3121
市民サービス課市民福祉係 ☎23 9213

インフルエンザ予防接種接種期間 11月1日(木)～12月31日(月)

対象 市内在住で65歳以上の方または、60歳～64歳で心臓やじん臓、呼吸器などに障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの方

費用 1,000円
申込方法は、後日、本紙にてお知らせします。
健康づくり政策課健康指導1係 ☎42 7275
健康づくり政策課健康指導2係 ☎23 9222